

政令番号253 プロフェノホス

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			2.4E+3					2,400.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県			1.0E+3					1,040.0
23	愛知県			1.2E+2					120.0
24	三重県			1.6E+2					160.0
25	滋賀県			4.0E+1					40.0
26	京都府			4.0E+1					40.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県			8.0E+1					80.0
41	佐賀県			1.2E+2					120.0
42	長崎県			7.6E+2					760.0
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県			4.0E+1					40.0
	全国			4.8E+3					4,800.0